

議案第19号

令和3年度東秩父村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和3年度 東秩父村の後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,314千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38,292千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月8日提出

東秩父村長 足立理助

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		29,315	△1,314	28,001
	1 後期高齢者医療保険料	29,315	△1,314	28,001
歳 入	合 計	39,606	△1,314	38,292

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		38,248	△748	37,500
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	38,248	△748	37,500
4 予 備 費		1,021	△566	455
	1 予 備 費	1,021	△566	455
歳 出	合 計	39,606	△1,314	38,292

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	29,315	△1,314	28,001
歳入合計	39,606	△1,314	38,292

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	38,248	△748	37,500				△748
4 予備費	1,021	△566	455				△566
歳出合計	39,606	△1,314	38,292				△1,314

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	26,383	△3,083	23,300	1 現年度分	△3,083	現年度分 △3,083
2 普通徴収保険料	2,932	1,769	4,701	1 現年度分	1,769	現年度分 1,769
計	29,315	△1,314	28,001			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1後期高齢者医療広域連合納付金	38,248	△748	37,500				△748	18負担金、補助及び交付金	△748	○後期高齢者医療広域連合納付事業 後期高齢者医療広域連合納付事業 保険料負担金(特別会計支出分)	△748 △748 △748
計	38,248	△748	37,500				△748				

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

1予備費	1,021	△566	455				△566			○予備費 予備費 予備費	△566 △566 △566
計	1,021	△566	455				△566				